

RISTEX CT Newsletter

第 4 号

発行日 2009 年 12 月 22 日

航空セキュリティの課題と今後の展望について

長谷川 美沙 RISTEX 研究助手

古川 勝久 RISTEX フェロー

はじめに

2001 年 9 月 11 日に発生した米国同時多発テロ以降も、スペイン・マドリードでの連続列車爆破事件（2004 年 3 月 11 日）、ロンドンの地下鉄・バス同時テロ事件（2005 年 7 月 7 日）、液体爆発物による英国発米国行き航空機爆破テロ未遂事件（2006 年 8 月 10 日）、米ニューヨーク・JFK 空港テロ未遂事件（2007 年 6 月 2 日容疑者逮捕）など世界中で様々なテロ攻撃または未遂事件が発生している。こうした交通機関を標的にしたテロ攻撃のなかでも、航空セクターを対象としたテロはとくに潜在的被害の甚大さが認識され、国際的に様々な取り組みが進められてきている。

航空セクターが標的になったテロ事件の発生は早く、1970 年 3 月 31 日、共産主義者同盟赤軍派による羽田発福岡行き日本航空ボーイング 727 型機よど号ハイジャック事件が発生したことはよく知られている。その後も 1990 年代、日本関係では 1994 年 12 月 11 日にアルカイダによる初めての航空テロ攻撃がマニラ発成田行きフィリピン航空 434 便を対象に行われたことがある。1995 年 6 月 21 日には、羽田発函館行きのボーイング 747SR が 53 歳の男に「サリンを持っている」と脅迫され乗っ取られた事件が発生した。1999 年 7 月 23 日には、羽田空港発新千歳空港行きの全日空 61 便がハイジャックされ、機長が殺害されるという事件も起き、航空保安体制強化は最重要課題の一つとされてきた。

本稿では、航空セキュリティの現状と課題、そして今後の展望について述べる。まず、日本における航空セキュリティの取り組みの概要について説明した上で、依然、発覚している違法行為事例をいくつか紹介する。その上で、さらなる航空保安体制のために、文部科学省が中心となって進めている新たな科学技術的対抗手段の研究開発事例を紹介し、それを実装化してゆく上での主な課題について述べる。

日本における航空セキュリティの取り組み

近年、テロ脅威の高まりを受けて、ICAO（国際民間航空機関）が中心となって、国際的に航空保安体制の強化が図られてきた。世界の主要空港では従来のチェック・警備体制を強化し、新たな出入国管理システムを導入するなど、様々な航空保安対策が行われてきてきた。

日本においては、主に以下に示す取り組みがこれまでに実施されてきた¹。

警戒最高レベルの恒久化

- ・ フェーズE（平成17年3月までの空港警戒体制の最高水準）を「レベル1」として恒久化（2005年4月～）
- ・ 特定の対象への脅威が高まった場合の措置を、「レベル2」及び「レベル3」として設定

手荷物等に対する保安強化

- ・ 日本を出発する国際線においてすべての液体物の機内持込制限を実施（2007年3月～）
- ・ 受託手荷物に対するインライン検査システム（※）の導入
（※）危険物を自動的に探知するとともに、爆発物検査も一元的に行う検査システム
- ・ 保安検査時、旅客の靴に対する随時のX線検査を実施
- ・ 保安検査免除範囲の厳格化（VIP旅客検査の実施）
- ・ 刃物類その他凶器となりうる物品全てについて、航空機への持込みを禁止

航空貨物に対する保安強化

- ・ 荷主から航空機搭載までの過程を一貫して保護する制度（Known Shipper/Regulated Agent 制度）の導入

¹ 「国土交通省の主なテロ対策（平成21年4月時点）」、国土交通省ウェブサイトより引用。
（http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/terro/seisakutokatsu_terro_tk_000001.html； 2009年12月18日アクセス）。

- ・ 貨物ターミナルへの常駐監視員の導入

空港警備の徹底

- ・ 空港管理者に対し警備の徹底を指示
- ・ 主要空港におけるセンサーの設置、場周フェンスの強化等
- ・ 保安体制に対する査察の強化
- ・ ハイジャック・航空機テロの防止措置に関する空港管理者等による保安計画の策定を法令上規定
- ・ 各国際空港に国土交通省、警察、入管、税関等をメンバーとする「空港保安委員会」を設置し、関係機関の連携を強化
- ・ 制限区域立入承認証の審査及び管理の厳格化の徹底を順次実施
- ・ クリーンエリア²に入る空港関係者及び乗務員の持込み物品の検査を実施

航空機内における保安強化

- ・ スカイマーシャル（航空機への警察官の警乗）の導入（2004年12月～）
- ・ 銃弾の貫通を阻止できる強化型コックピット・ドアの装備を義務化

小型機に対する警戒強化

- ・ 他人を搭乗させる際には、接触検査等により、危険物の持ち込みを防止するよう指示
- ・ 機体及び農薬の空中散布装置等の管理を徹底
- ・ 小型航空機等の飛行計画受理時に不審者の有無等チェック

国際的な連携・協力

- ・ ICAO が実施する航空保安行動計画に対する積極的な資金的貢献の実施

² 出発旅客が、保安検査終了から航空機搭乗までの間、通過する可能性のあるターミナルビル内の待合室、通路、売店等の場所（「空港関係者等検査の実施について」、国土交通省ウェブサイトより引用）。

- ・ ASEAN 地域の航空保安の向上のための連携・協力に向けた専門家会合の開催
- ・ 開発途上国に対する技術協力として、航空保安関係者を集めた航空保安セミナーの開催、主要空港への無償での保安検査機器の導入等の支援の実施等

事件発生時における対応措置

- ・ 空港の映像をリアルタイムで伝送可能な空港危機管理情報システムの活用による情報収集・指示
- ・ 飛行中の航空機を迅速・的確に最寄り空港に着陸させるためのマニュアルの作成
- ・ 必要に応じた一定空域における飛行自粛要請の実施、航空情報（ノータム）の発出等

加えて、日本国内においては、16歳以上の来日外国人は指紋採取と顔写真の撮影が義務化され、そのデータをテロリスト・犯罪者や過去に退去強制処分を受けた者の指紋および顔の画像情報が登録されたリストと照合する、生体認証システム（J-VIS）が2007年11月20日に導入された³。

なお、世界の国境管理でも、虹彩・指紋・顔など生体認証（バイオメトリクス）技術を搭載したハイテク機器を導入し、テロリストや犯罪者を搭乗させない、また、自国へ入国させない体制づくりが急ピッチで進められてきた。例えば、英国マンチェスター空港で、セキュリティーチェック用のX線写真撮影装置の試験運用が開始されたとの報道がある。ただし、この新装置は従来の体中を触る「わずらわしい」検査を免れ、着衣をとる面倒もない代わりに、性器やボディーピアスのほか、胸に埋め込まれた豊胸バッグまで「丸見え」になってしまうという。同空港の顧客担当責任者によると、装置は白黒写真を撮影し、セキュリティー担当者1人がチェックした後、画像は消去され、画像自体も「いやらしい」とか「ポルノっぽい」ということもなく、プライバシーに配慮している点を強調している。装置に賛成できない旅行者は、従来通りのボディーチェックを選択することもできる⁴。

出入国管理システムを出し抜く違法行為

日本においては、前述のJ-VISによる入国管理を実施することで、身分を詐称し不法入

³ 「来日外国人「指紋・顔写真」義務化」、読売新聞、2007年11月20日
(http://job.yomiuri.co.jp/news/ne_07112001.htm)； 2009年12月15日アクセス。

⁴ 「全身「丸見え」のスキャナー、英空港で試験運用開始」、AFPBB News、2009年10月14日
(<http://www.afpbb.com/article/environment-science-it/science-technology/2652363/4754391>)； 2009年12月18日アクセス。

国を試みる者の水際での阻止が可能となり、2007年11月～2008年11月までの1年間で846人が入国を拒否された⁵。他方、それでも日本への不正入国を図るために、新たな手口が次々に発覚している。

例えば、2009年1月の報道によれば、不法残留で強制退去処分となった韓国籍の女性が2008年4月、指紋読み取り照合の生体情報認証システムによる入国審査をかいくぐって、再入国していたことが発覚している。この不法入国者は、かつて長野市で働いていた際、2007年7月に不法残留を摘発され、強制退去処分を受けていた。その後、5年間は再入国できないはずなのに、2008年8月には長野市に戻っていたことが判明し、東京入国管理局が再び摘発したとされる。この不法入国者は、ブローカーから偽造旅券を購入し、青森空港から入国。その際、入国審査では、ブローカーから受け取った特殊なテープを指に張りつけ、読み取り装置にかざした、と供述していた模様である⁶。

その後も、最近の報道によれば、中国籍の女性が、皮膚の一部を移植する方法で指紋を変えて日本に不正入国していた事件が発覚している。この不正入国者は福建省付近で指紋を変える手術を受け、2008年12月、生体認証をかいくぐって日本に入国し、日本人の男と偽装結婚していたとされる。また、中国メディアによると、密航仲介組織「蛇頭」の仲立ちで指紋変造の手術を受けて、偽装結婚した別の女性が2009年5月に上海で摘発されていたとされる。同人物は、手術を受けた後、黒竜江省の別人の身分を使って日本人と偽装結婚したが、出国前に上海の空港で逮捕されたという。日本への不正入国を斡旋するブローカーが組織的に指紋変造を手がけた可能性が指摘されている。この手口で指紋を変えて日本入国を試みた中国人が2009年に相次いで空港などで逮捕されていたとされる。比較的安価（約3万円弱）な手術が悪用されている実態が報道されているが、中国では指紋変造手術を禁じる明確な法律がなく、ネットなどで手軽に指紋変造手術を申し込めるという⁷。

日本の入管当局は、指紋スキャナーの読み取り精度をさらに向上させるなどの対策を取ってきたが、今後も新たな手口で不正入国を図るものが出てくることが予想される。

⁵ 「生体認証破り、初摘発へ...指紋変造で入国容疑」、読売新聞、2009年12月4日 (<http://www.yomiuri.co.jp/national/news/20091204-OYT1T00782.htm>； 2009年12月18日アクセス)。

⁶ 「指紋認証かいくぐり再入国「特殊テープ張り付けた」」、産経ニュース、2009年1月1日 (<http://sankei.jp.msn.com/affairs/trial/090101/tri0901011645001-n1.htm>； 2009年12月18日アクセス)。

⁷ 「生体認証破り、初摘発へ...指紋変造で入国容疑」、読売新聞、2009年12月4日 (<http://www.yomiuri.co.jp/national/news/20091204-OYT1T00782.htm>； 2009年12月18日アクセス)。「指紋変造、ネットで依頼・2万6千円...中国」、読売新聞、2009年12月9日 (<http://www.yomiuri.co.jp/world/news/20091209-OYT1T00146.htm>； 2009年12月18日アクセス)。

また、このようなハイテク機器だけの問題ではなく、もっと根本的な検査方法に問題があった事例も確認されている。2009年9月30日には、米国から成田空港経由でタイへ向かう予定だった男性の手荷物バッグから拳銃1丁と実弾が、成田空港の乗り継ぎゲートの荷物検査場におけるX線検査で発見された。米テキサス州ダラス・フォートワース国際空港発のアメリカン航空で成田空港に到着したこの男性は同州のサンアントニオ空港で保安検査を通過していた模様であった。実際に拳銃を発砲した形跡はなく、競技用の拳銃をバッグの中にしまったのを忘れたまま旅行してしまったと男性は証言しているが、アメリカ政府当局による検査体制の杜撰さが批判されている⁸。

さらに、そもそも空港での保安検査体制が著しく不十分な空港が依然、世界各地に存在する。あるアジアの国では、機内持ち込み用ペットボトルについて何ら検査すらしない空港がある。ラップトップ・コンピューターも鞆や荷物の中に入れてままで、ただひたすら荷物をX線検査機に通過させているだけで、検査官が事実上、ほとんど画面を見てもいない空港は意外に数多い。このように、空港保安体制の基本を世界的に標準化してゆくための取り組みも依然、必須の課題である。

国産の航空保安検査機器に対する要望の高まり

上述の通り、空港保安検査体制を強化すれば、それを出し抜こうとする側は、新たな手段で対抗してくる。空港保安のための努力はまさに「いたちごっこ」のような側面があり、常に保安側も技術やテクニックなどを改善させてゆかねばならない。

航空保安検査機器に対するニーズは大きく二つの流れがある。一つは、出来るだけ簡素で迅速、かつ旅客にとってストレスフリーな機器へのニーズ。もう一つは、安全・安心な社会の実現のため、要注意人物の水際防止・取締り強化を十分になしうるだけの高い信頼性を有する機器へのニーズである。一見すると相矛盾する内容のようにも見受けられるが、どちらも軽視することができない要素とされている⁹。

その他にも、日本では他の主要国と異なり、航空会社が保安検査の責任を持つことから¹⁰、航空会社側からのニーズとして合理的コストでハイパフォーマンスが期待できる

⁸ 「成田乗り継ぎ客のバッグから拳銃と実弾 米国の厳重チェックかいくぐる」、産経ニュース、2009年10月7日

(<http://sankei.jp.msn.com/affairs/crime/091007/crm0910070953004-n1.htm> ; 2009年12月18日アクセス)。

⁹ 君塚宏、「ボーダー・コントロール(国境管理)におけるバイオメトリクスの活用」、日経NETWORK、2007年3月27日

(<http://itpro.nikkeibp.co.jp/article/COLUMN/20070312/264575/?ST=govtech> ; 2009年12月18日アクセス)。

¹⁰ 米国では政府が、英国・仏国・韓国・シンガポールでは空港管理者が、航空保安検査の

検査機器が求められている。そして、航空会社が強く強調するのが、これらのニーズを満たすための航空保安検査機器には、一般的に高額な維持・メンテナンス費がかかるという実態である¹¹。

現在、日本国内では、航空保安検査を数多くの海外製検査機器に頼っているが、純国産技術による、世界での最高水準の航空保安検査機器の開発を強く望む声は数多く聞かれる。純国産機器であれば、万が一故障した場合でも、製造元が迅速に対応することが期待されるし、メンテナンス費も低コストに抑えられることが期待されているからである。

文部科学省主導の産官学協力による取り組み

これらの要望に応えるべく、国家レベルの支援のもと、実際に文部科学省「安全・安心科学技術プロジェクト」が、国産の検査機器・装置の研究開発に取り組んできた。これらの研究開発の近況の概要について、以下に簡単に紹介する。

ウォークスルー型爆発物探知システム（株式会社日立製作所）

手製爆弾などに用いられる有機過酸化化合物などの高蒸気圧成分を高スループットで探知するための爆発物探知機。爆薬を触った者がゲートを通過する際、手や体などに付着した爆薬から出る蒸気を吸引部で採取し、1時間当たり120人を約2～3秒/人で質量分析（探知）することが可能とされる。2009年9月15～16日まで羽田空港で実証実験を行い、計2000人のデータを収集した結果、誤報率は約1000人で1回（0.1%）であったと報告されている¹²。今後は誤報を減らすための更なる改良を行い、小型化も目指している。また、駅でのICカード式自動改札機に組み込んだシステムへの応用も検討中とされる。

ミリ波パッシブ撮像装置（東北大学、マスプロ電工株式会社、中央電子株式会社の共同開発）

衣服などを通過してしまうミリ波が人体と物体から出るものでは違う特性に着目し、こ

責任を負うものとされている（危機管理産業展 2009 セミナー、「航空セキュリティの現場が求める技術開発の現状と将来」におけるパネリスト、国土交通省・勝谷一則のコメントより引用）。

¹¹ 危機管理産業展 2009 セミナー、「航空セキュリティの現場が求める技術開発の現状と将来」におけるパネリスト、成田国際空港株式会社・三須照久、全日本空輸株式会社・林高正のコメントより引用。

¹² 「羽田で初フィールド実験」、セキュリティ産業新聞、2009年9月25日、第1面。

の保安検査装置では、人体から放射される微弱な電波（ミリ波）を検知して画像化、衣服などの下に隠し持った危険物を発見することを目的とする。ただし、身体のラインまでを正確に浮き彫りにさせることはないため、プライバシーも適切なレベルで保護される。このような特性は、海外でも、特にブルカを着用したイスラム教徒の女性などの検査の際にも適切との判断が期待される¹³。検査対象者は装置の前に約2秒間立つだけで、金属探知機では発見できない液体物も探知される。また、人体への影響はない。2009年10月14～16、19日の4日間に成田空港で実証実験が実施された¹⁴。

近赤外光液体爆発物検知装置（大阪大学大学院・糸崎秀夫研究室、株式会社クボタの共同開発）

ペットボトル等の容器に入った液体に近赤外光を照射し、その吸収スペクトルを解析することで、液体爆発物を検知する装置。ペットボトルを開けることなく、中身が液体爆発物かどうかを瞬時に判定できる。現在空港で運用している液体物検査機器は中身が可燃物かどうかを検査する装置であるが、この装置は全く違う技術で、従来の検知装置では判別不能だった危険物も識別できるのが特徴とされる¹⁵。2009年12月15～17日まで関西国際空港で実証実験が実施された¹⁶。来年にも製品化する見通しで、客室内への液体物持ち込み制限の緩和に向けて世界レベルでの航空保安向上への貢献が期待されている。

国産技術による航空保安検査機器の実装化のために

これまで、日本国内では他にも高性能な航空保安検査機器が研究開発・実装化されてきた。ただし、このような取り組みを持続的に発展・維持させてゆく上で、留意すべき事項がある。

実証実験をマーケティングの「実演ショー」として認識する必要性

まず、上記の空港等での実証実験においては、研究開発者、行政、カスタマーなどの

¹³ 社会技術研究開発センター・野呂尚子研究員のコメント（2009年11月10日）。

¹⁴ 「成田でフィールド実験実施」、セキュリティ産業新聞、2009年10月25日、第1面。「微弱電波で危険物察知」、読売新聞、2009年10月15日

（<http://www.yomiuri.co.jp/e-japan/chiba/news/20091014-OYT8T01276.htm>； 2009年12月18日アクセス）。

¹⁵ 「NIR 容器内液体 爆発物検知技術 阪大とクボタで来年度実用化へ」、セキュリティ産業新聞、2009年7月10日、第1面。

¹⁶ 「近赤外線を使った新しい爆発物検知装置 関空で実証試験」、産経ニュース、2009年12月15日

（<http://sankei.jp.msn.com/region/kinki/osaka/091215/osk0912152119014-n1.htm>； 2009年12月18日アクセス）。

関係機関の間で、より充実した協力体制が期待される。このような実証実験の場では、マスコミや競合他社、潜在的カスタマーなど、多数の組織が注意深く観察しているのが実情である。これは単なる「試験」という側面だけにとどまらず、いわば製品性能の「実演ショー」でもある。マーケティング上も極めて重要なイベントとみなされるべきであろう。そのためには、実際に現場での機器の実証試験が多数回、披露されるよう、サンプル数を事前に十分な数、準備しておく必要がある。せっかく実証実験を行っても、あまりサンプル数が確保できなければ、オブザーバーからすれば「期待はずれ」と映りかねない¹⁷。

また、乗客や空港職員などを対象に実証試験を行う場合、空港当局や航空会社等も協力して、何らかの「ダミー」をサンプルの中に紛れ込ませておくことも一考に値しよう。さもなければ、せっかく現場で実証試験を行っても、実際に爆発物などが何もなければ、機器が反応しないため、オブザーバーからすると、「何も機器は反応しなかった」としか受け止められなかった事例もある。これでは、確かに機器は正常に機能したにも関わらず、マーケティングとしては必ずしも成功とは言い難いという結果にもなりかねない。

事実、日本のある実証実験の結果に対して、海外のある競合メーカーが、「あれは何も反応しない機器だ」との評価を広めていた事例もあった。海外の競合メーカーは厳しい視点で日本企業を見つめている現実を認識する必要がある。

海外市場開拓への視点を

このような航空保安機器を持続的にビジネスとして展開してゆく上で、企業にとってある程度の市場規模が確保できることが前提条件となる。欧米の航空保安機器製造企業の担当者らにインタビューをすると、一様に「自国市場だけではとてもビジネスを持続できない」との見解が頻繁に聞かれた。海外市場への積極的な展開をも視野に入れて実装化を図るべきであろう。

しかし、そのためには、当該機器を販売する企業において、それらを開発した研究者だけでなく、営業部門なども含めて、少なくともある程度まで会社が本腰でバックアップする体制が不可欠と思われる。事実、ある保安機器を製造した企業の場合、当該研究員が世界各地を飛び回っているのに、肝心の営業部門のサポートがあまり見受けられないため、非常に安価ですぐれた製品であるにもかかわらず、ほとんど海外で知られていないという事例も見受けられる。

例えば、世界でも危険物探知製品販売の大手企業であるスミス・ディテクション社の場合、シンガポールにアジア太平洋地域統括支社を構え、約30名のスタッフが精力的

¹⁷ 社会技術研究開発センター・野呂尚子研究員のコメント（2009年12月18日）。

に営業活動を展開し、各国の港や空港などにおける実証試験のスケジュールやその結果を共有し、様々な知見やノウハウ、情報を統合した上で、随時、次のビジネス展開戦略を打ち立ててゆくなどの体制が取られているようである。日本の研究者や企業が相手にしなければならないのは、このような海外企業なのである。

ただし、そのように海外展開を行う場合でも、当該国の法慣行や知的財産権保護制度等、様々な要因を総合的に鑑みて展開すべき市場を選定する必要がある。例えば、ある北東アジアの国においては、かつて、爆発物探知機器を輸入した後、不正にリバース・エンジニアリングして技術を盗み、自国で独自製造を行った事例もある。知的財産権保護のために、このような要注意事例についても、産官学で情報共有を行う体制が必要であろう。

海外のカスタマーとの緊密な人的ネットワークを構築する必要性

最後に、いかに素晴らしい保安機器を開発、販売しようとも、技術さえよければ海外でも販売できるわけではない点を強調しておきたい。いかに素晴らしい技術を有しようとも、それを最終的に外国で販売するためには、当該政府やカスタマーとの間で、緊密な人的ネットワークが不可欠である。いわば「フェース・トゥー・フェース」の関係の構築が必須と思われる。

例えば、オーストラリアやイギリスなどの企業は、米政府の当局者らとも幅広くネットワークを構築しており、様々なかたちで頻繁にコミュニケーションをとっているようである。米国土安全保障省が選定した機器リストにどうやれば自社製品を掲載してもらえるのか？ 人的な密度の濃いインターアクションを通じて、様々な協議や相談がなされている模様である。海外の会議に参加すると、政府当局者らと企業担当者らが互いをファースト・ネームで呼び合うほど親密な関係にある場合をしばしば見かける。

対する日本側の機器については、日本国内における使用実績や機器の基本的な性能などの基礎情報を、ある外国政府当局の責任者が正確に把握すらしていない事例もしばしば見受けられた。肝心なのは、このような意思決定責任者への正確な情報伝達である。ある外国政府のある部署に情報を伝達しているから、それだけで他の政府機関にも十分に情報共有されているはず、という想定は必ずしも妥当ではないようだ。

日本においても、海外政府などと渡り合う上で、このような緊密で多角的な人的ネットワーク構築へ、様々な方面から投資を行う必要があるように思われる。このためには、文部科学省や経済産業省だけでなく、外務省なども積極的にサポートすることが必須である。また、企業においても、前述の通り、研究者チームだけでなく、営業部門や海外支店なども協力して、より多角的に働きかける体制が望まれる。

日本企業は自社製品の販売展開にあたり、海外の競合企業以上に、積極的かつ多角的に海外ネットワーク構築と対外情報発信を図らねばならない。いわば「受け身」ではなく積極的な「攻め」の海外展開が不可欠である。

世界的に日本の技術に対する信頼感は非常に高い。中でも、特にアジア諸国ではこのような評価がしばしば聞かれる。テロ対策分野でも、日本に対する高い期待感が存在する事実を強調しておきたい。日本にとって海外市場は潜在的に大きい。それを実際に生かせるかどうかは、日本側の取り組み次第である。

国内外における主要な会議・展示会

(注：弊センター主催以外の会議に関するお問い合わせ・お申し込みは、直接先方をお願いいたします。)

会議名：**Maritime Security and Anti-Piracy Conference**

会期：2010年1月13-14日

会場：米ワシントンDC

主催：New Fields Exhibitions, Inc.

概要：海洋セキュリティ・海賊対策に関する国際会議。米、NATO、EU、ケニア、イエメンの海賊対策、政府・民間の対策のベスト・プラクティス、法的な問題、海賊対策のための科学技術などにつき議論が行われる。

ウェブサイト：<http://www.new-fields.com/msapc/index.php>

会議名：**Global Cybersecurity Policy**

会期：2010年1月19-20日

会場：Reagan Building (米ワシントンDC)

主催：Stevens Institute of Technology

概要：サイバーセキュリティに関する国際会議。2009年5月29日、オバマ米大統領が発表したサイバーセキュリティ強化策の枠組みをまとめた報告書「Cyberspace Policy Review」を受け、サイバー攻撃への対策強化のために、関連法規の見直しや官民の協力体制強化など幅広く議論を行う予定。

ウェブサイト：<http://www.stevens.edu/cyberpolicy>

会議名：第7回 慶應G-SECバイオセキュリティワークショップ

会期：2010年1月20日

会場：慶應義塾大学三田キャンパス 東館6階 G-SEC Lab

主催：慶應義塾大学グローバルセキュリティ研究所

概要：生物、化学、核・放射線の各分野において行われているリスク評価方法を共有し、CBRNテロ対策におけるリスク評価のあり方と方法論、および、政策上の優先順位の考え方を検討する。

ウェブサイト：<http://biopreparedness.jp/index.php?MEXTPJ2009>

会議名：2010 Biometrics Conference

会期：2010年1月20-21日

会場：Sheraton National Hotel（米バージニア州・アーリントン）

主催：National Defense Industrial Association (NDIA)

概要：「The link between the Battlefield and Borders」をテーマとしたバイオメトリックス技術に関する国際会議。

ウェブサイト：<http://www.ndia.org/meetings/0860/Pages/default.aspx>

会議名：第20回 安全・安心サイエンス「感染症・バイオテロ研究会」

会期：2010年1月23日

会場：慶應義塾大学三田キャンパス 東館6階 G-SEC Lab

主催：慶應義塾大学グローバルセキュリティ研究所

概要：明示的バイオテロ（Overtバイオテロ）への対処をテーマに、その発生を知る方法を検討する。総合討論では、Covertテロ対処現場におけるニーズと技術シーズ双方の今後の方向性を検討しつつ、新技術の現場での運用に向けた未来を展望する。

ウェブサイト：<http://biopreparedness.jp/index.php?seminar#semi2009>

会議名：Counter CBRN Operations

会期：2010年2月1-2日

会場：Marriott Regents Park Hotel（イギリス・ロンドン）

主催：SMi（英）

概要：CBRN対策に関する国際会議。各国のトレーニング・プログラム、省庁間連携など。英国警察、NATOのWMDセンター、米海軍などが講師として発表予定。

ウェブサイト：<http://www.smi-online.co.uk/events/overview.asp?is=1&ref=3340>

会議名：USEUCOM Intelligence Summit & Technologies Expo

会期：2010年2月15-17日

会場：ドイツ・ハイデルベルク

主催：アメリカ欧州軍（USEUCOM）

概要：米・欧州の安全保障、インテリジェンス協力、インテリジェンス技術等に関する国際会議。

ウェブサイト：<https://www.ncsi.com/eucom09/index.shtml>

会議名：2010 AFCEA Tokyo TechNet

会期：2010年2月16日～18日

会場：ニュー山王ホテル

主催：AFCEA (The Armed Forces Communications and Electronics Association)

概要：“Everything... Globally Connected”をテーマに、展示会、C4I・サイバーセキュリティ等に関するパネル・ディスカッションなど様々なイベントが催される。

ウェブサイト：<http://tokyo.afceachapter.org/>

会議名：AAAS 2010 Annual Meeting

会期：2010年2月18-22日

会場：San Diego Convention Center (米カリフォルニア州サンディエゴ)

主催：米国科学振興協会 (AAAS)

概要：AAASの年次総会。「Bridging Science and Society」をテーマに、気候変動、公衆衛生、エネルギー、海洋資源など様々なシンポジウム・セミナーが開催される。

ウェブサイト：<http://www.aaas.org/meetings/>

会議名：Border Security 2010

会期：2010年3月3-4日

会場：Crowne Plaza Rome St. Peter's Hotel & Spa (イタリア・ローマ)

主催：SMi (英)

概要：陸・海・空の境界セキュリティに関する国際会議。サバーランスなどの国境管理技術につき、発表・展示が行われる。

ウェブサイト：<http://www.smi-online.co.uk/events/overview.asp?is=1&ref=3192>

会議名：医療安全教育セミナー2010 春季

会期：2010年3月7日 10:00-16:30

会場：東京大学医学部医学教育研究棟13階セミナー室 (東京都文京区本郷7-3-1)

主催：国際予防医学リスクマネジメント連盟

概要：言語的／非言語的リスクコミュニケーションの実習。

ウェブサイト：<http://www.jsrmpm.org/RC2010/>

会議名：2010 USPACOM Science and Technology Conference

会期：2010年3月15-18日

会場：ヒルトン・ハワイアン・ビレッジ (米ハワイ)

主催：NDIA (National Defense Industrial Association)

概要：“Integrating Technologies to Fill Capability Gaps”をテーマに、PACOM(米太平洋軍)の直面する課題、解決のための技術などにつき発表・展示が行われる。

ウェブサイト：<http://www.ndia.org/meetings/0540/Pages/default.aspx>

会議名：2010 Annual Biometrics and Forensic Summit

会期：2010年3月30日-4月1日

会場：Manchester Grand Hyatt (米カリフォルニア州サンディエゴ)

主催：米陸軍インテリジェンス・センター

概要：戦場におけるバイオメトリクス・フォレンジック技術に関する会議および展示会。

ウェブサイト：<https://www.ncsi.com/biometrics10/index.shtml>

会議名：11th Annual Science & Engineering Technology Conference / DoD Tech Exposition

会期：2010年4月13-15日

会場：Embassy Suite Hotel (米サウスカロライナ州チャールストン)

主催：National Defense Industrial Association (NDIA)

概要：NDIA主催の第11回年次総会。産官学間で国防技術情報の共有化を図る。陸軍、海軍、空軍、連合軍のセッションが設けられ、分野ごとに発表・議論が行われる。

ウェブサイト：<http://www.ndia.org/meetings/0720/Pages/default.aspx>

会議名：The 10th International Symposium on Protection against Chemical and Biological Warfare Agents

会期：2010年6月8-11日

会場：Kistamässan (スウェーデン・ストックホルム郊外)

主催：スウェーデン外務省、防衛研究局、ほか

概要：生物化学兵器テロ対策の現状と課題、対策に資する研究開発などに関する大規模な国際シンポジウム。CB兵器対策技術展示会併設。

ウェブサイト：<http://www.cbwsymp.foi.se/>

.....

RISTEX CT Newsletter 第3号

発行人：(独) 科学技術振興機構 社会技術研究開発センター

古川勝久 野呂尚子 友次晋介 長谷川美沙

発行日：2009年12月22日

〒102-0084 東京都千代田区二番町3 麹町スクエア5階

Tel: 03-5214-0134 Fax: 03-5214-0140

e-mail: ct-seminar@ristex.jst.go.jp

HP: <http://www.ristex.jp/index.html>

※本ニューズレターから引用される場合には、引用元を明記の上、ご利用ください。